# 訪問支援のご案内

# 新たな化学物質規制への対応を確立するチャンスです！

## 化学物質管理
## 訪問支援事業について

①訪問支援の趣旨

訪問支援とは、改正労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制への対応や、リスクアセスメントの実施を支援し、中小事業場における化学物質の自律的管理の実施を支援するものです。

②派遣専門家

化学物質管理の専門家が、皆様方と日程調整した上で、事業場へお伺いします。

③事業の実施主体

この事業は、厚生労働省の委託事業で実施するもので、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会が事業実施主体となっています。

④事業場の負担は０円

この事業では、訪問支援に係る事業場の経済的負担は一切ありません。

**無料！**

厚生労働省委託事業

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会

# 令和8年度化学物質管理訪問支援事業のご案内

この事業は、労働安全衛生法に基づくラベル表示、安全データシート（SDS）、化学物質のリスクアセスメント及び令和４年に改正された労働安全衛生関係法令に基づく新たな化学物質規制の内容や、化学物質の危険有害性に関する知見の少ない事業場に対して、化学物質取扱作業に係る安全衛生指導の専門家を派遣して訪問支援（実地指導）を行うものです。

中小企業の事業場の現在使用されている濃度基準値設定予定の物質等の使用状況に合わせて、以下の2コースから選択いただけます。

## コース１：リスクアセスメント自律的管理定着支援コース

（a）基本指導

事業場における化学物質の使用実態を踏まえながら、ラベル・SDS に記載された危険有害性情報に基づくリスクアセスメントを実施し、事業場における新たな化学物質規制に基づく化学物質管理の促進に資するような指導を行います。

（b）個人ばく露の測定とリスクアセスメントの実施

事業場において、化学物質取扱い作業者の個人ばく露の測定を実施し、測定した結果を用いて、リスクアセスメントを実施します。

(c)定着支援

訪問指導を実施した結果について、当該事業場に対して文書にてフィードバックします。

また、当該事業場が自律的な管理に継続的に取り組んでいけるように、電子メール、電話等の手段により、労働安全衛生コンサルタント等による定期的なフォローアップを行います。

## コース２：リスクアセスメント導入支援コース

（a）基本指導

事業場における化学物質の使用実態を踏まえながら、ラベル・SDS に記載された危険有害性情報に基づくリスクアセスメントを実施し、事業場における新たな化学物質規制に基づく化学物質管理の促進に資するような指導を行います。

（b）リスクアセスメント

CREATE-SIMPLE（クリエイト・シンプル）やコントロール・バンディング等の数理モデルを用いて、リスクアセスメントの導入支援を実施します。

※リスクアセスメントについて

（c）定着支援

当該事業場が自律的な管理に継続的に取り組んでいけるように、電子メール、電話等の手段により、労働安全衛生コンサルタント等による定期的なフォローアップを行います。

**お申込み期限：令和８年１０月３０日まで**

※予定件数に達した場合、上記期限前にお申し込みを終了させていただきます。

お申込みはこちら

URL： https://jashcon.or.jp/contents/project-r8-chemical